⑤小学校プール

	市町村名	施設保有校数	1 開放状況				2 開放の形態			3 開放の頻度(2の内数)						4 開放の対象							5 開放施設利用手続					6 開放施設の管理責任			7	8	9 管理指導者の配置状況			10 管理指導者の職務(仕事の内容)			11
			(1)昼間だけ開放	(2)夜間だけ開放	(3)昼・夜間開放	(4)(1)～(3)の合計	(1)年間を通じて定期的に開放	(2)学校の長期休業中だけ開放	(3)不定期に要請に応じて開放	(1)年間を通じて定期的に開放 ア週4日以上	イ週2～3日	ウ週1日以下	(2)長期休業中だけ開放 ア30日以上	イ15～29日	ウ14日以下	(1)自校の児童生徒だけに開放	(2)校区住民に開放 ア個人単位	イクラブ・団体	ウア・イ両方	(3)地域一般に開放 ア個人単位	イクラブ・団体	ウア・イ両方	(1)手続きは特に必要ない自由開放	(2)手続必要 ア学校へ直接	イ教育委員会へ	ウ開放委員会へ	エその他	(1)当該校長	(2)教育委員会	(3)開放委員会	条例・要綱・規則に基づく開放	管理指導者を配置した開放	(1)学校ごとに配置	(2)施設ごとに配置	(3)利用団体ごとに設置	(1)施設管理	(2)活動の指導	(3)(1)(2)の両方	夜間照明を備えている施設
1	鳥取市	44	44			44		44						44		44																					
2	米子市	23				0																															
3	倉吉市	14				0																															
4	境港市	6				0																															
5	岩美町	3	3			3		3						3				3						3			3										
6	八頭町	7	7			7		7						7		7								7			7										
7	若桜町					0																															
8	智頭町	1																			1			1			1										
9	湯梨浜町	3				0																															
10	三朝町	2				0																															
11	北栄町	2	2			2		2						2		2								2			2										
12	琴浦町	8	8			8		8													8			8			8										
13	南部町	3	3			3		3							3	3																					
14	伯耆町	5				0		5						5													5			5							
15	日吉津村	1				0																															
16	大山町	7	4			4		4						4							4	4						4		4							
17	日南町	1	1			1		1						1		1								1			1				1		1				
18	日野町					0																															
19	江府町	1	1			1			1											1				1	1				1		1						
計		131	73	0	0	73	0	77	1	0	0	0	0	66	3	57	0	3	0	0	1	13	4	20	4	0	0	17	15	0	23	1	1	0	0	0	0	0